

令和2年10月15日  
四国地方整備局建政部  
計画・建設産業課

## 「建設業取引適正化推進期間」の活動について ～みんなで守る適正取引～

建設業取引の適正化については、従来より建設業法の厳正な運用と不正行為の未然防止を図るとともに、建設業法令遵守ガイドラインの周知等を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として元請負人から下請負人への違法・不当なしわ寄せ等について指摘があることから、建設業取引の適正化をより一層推進し、元請負人と下請負人との対等な関係の構築及び公正かつ透明な取引の実現を図ることが必要です。

令和2年度については、10月から12月を「建設業取引適正化推進期間」として建設業取引の適正化に関する普及・啓発活動を行うこととしていることから、別紙のとおり講習会の開催等活動することとしましたのでお知らせします。

(問合せ先)

四国地方整備局 建政部

計画・建設産業課 課長

相澤 洋

建設専門官 池本 毅

(087)811-8314 (内線 6121・6144)

## 令和２年度 「建設業取引適正化推進期間」の活動について

### 1. 期間

令和２年１０月１日～１２月２８日

### 2. 建設業法令遵守の周知啓発

四国地方整備局、管内各県等において適正取引の推進に関するポスターを掲示するほか、当局ホームページにおいて建設業取引適正化推進月間の取組内容を広報することで、建設業の取引適正化に関し法令遵守の周知啓発を行います。

### 3. 建設業者等を対象とした講習会の開催

元請下請間の契約適正化等、建設業法令遵守について、期間内に建設事業者等を対象にした「建設業法令遵守講習会」を各県と共同で開催します。

#### 『建設業法令遵守講習会』

- ① 11月27日（金）14:00～【高知地区：高知県地域職業訓練センター第5研修室】
- ② 12月 1日（火）14:00～【香川地区：サンポート合同庁舎南館101会議室】
- ③ 12月 9日（水）14:00～【愛媛地区：愛媛県男女共同参画センター研修室】
- ④ 12月16日（水）10:00～【徳島地区：徳島県庁講堂】

#### 『建設工事における労働災害防止に関する説明会』

- ⑤ 12月 1日（火） 9:30～【サンポート合同庁舎南館101会議室】

（講習会及び説明会に係る詳細は別添のとおり）

### 4. 立入検査の実施

元請下請関係の適正化に向けた建設業法違反事項に係る是正指導や建設業法令遵守の啓発指導を目的として、大臣許可業者に対して立入検査を実施するとともに、四国4県の建設業担当部局と知事許可業者への合同立入検査を実施します。

立入検査に当たっては、標準見積書の活用状況、法定福利費の支払・受取状況、安全衛生経費の負担状況の確認等についても併せて実施します。

(別添)

## 「建設業法令遵守講習会」等の開催について

元請下請間の契約適正化等、建設業法令遵守について、「建設業法令遵守講習会」を建設事業者を対象に開催します。

また、全国仮設安全事業協同組合の協力を受けて、「建設工事における労働災害防止に関する説明会」を開催します。

### ■ 1. 会場

『建設業法令遵守講習会』

- ① 11月27日(金) 14:00～【高知地区：高知県立地域職業訓練センター第5研修室】
- ② 12月 1日(火) 14:00～【香川地区：サンポート合同庁舎南館101会議室】
- ③ 12月 9日(水) 14:00～【愛媛地区：愛媛県男女共同参画センター研修室】
- ④ 12月16日(水) 10:00～【徳島地区：徳島県庁講堂】

『建設工事における労働災害防止に関する説明会』(※香川地区のみ開催)

- ⑤ 12月 1日(火) 9:30～【サンポート合同庁舎南館101会議室】  
※継続学習制度(CPDS)認定プログラム対象

### ■ 2. 講習内容(予定)

『建設業法令遵守講習会』

- (1) 建設業法令遵守について
- (2) 改正建設業法の施行について
- (3) 生コンクリート流通業者等との取引条件改善に向けて(愛媛地区のみ)
- (4) 金属関連業者との取引条件改善に向けて(徳島地区のみ)

『建設工事における労働災害防止に関する説明会』(※香川地区のみ開催)

- (1) 建設工事における労働災害防止対策
- (2) 墜落・転落防止対策の概要について

### ■ 3. その他

※講習会への参加は事前申込(FAX)が必要です。

- (1) ①～④の講習会に参加する場合、「別紙1」にて申込。
- (2) ⑤の説明会に参加する場合、「別紙2」にて申込。
- (3) ①～④の講習会及び⑤の説明会の両方に参加する場合、「別紙1」及び「別紙2」により申込が必要です。

なお、駐車場が併設されていない会場もありますので、周辺有料駐車場のご利用や公共交通機関でのご来場をお願いします。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課

■ 電話 : 087-851-8061 (代表)

■ FAX : 087-811-8414

■ 担当 : 七條・池本 (内線 6148・6144)

宛先：国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課宛

## 『建設業法令遵守講習会』

### 参加申込書

#### 1. 参加会場 (※参加希望会場に○を付してください。)

	高知地区 (高知県立地域職業訓練センター第5研修室) 建設業法令遵守講習会 11月27日(金) 14:00~15:30予定 (11月19日(木)17:00締め切り)
	香川地区 (サンポート合同庁舎南館101会議室) 建設業法令遵守講習会 12月1日(火) 14:00~15:30予定 (11月24日(火)17:00締め切り)
	愛媛地区 (愛媛県男女共同参画センター研修室) 建設業法令遵守講習会 12月9日(水) 14:00~15:30予定 (12月1日(火)17:00締め切り)
	徳島地区 (徳島県庁講堂) 建設業法令遵守講習会 12月16日(水) 10:00~11:30予定 (12月8日(火)17:00締め切り)

#### 2. 企業名・参加者等

団体名	
企業名	
参加者	
連絡先	T e l : F a x : E-mail :

○各地区会場の定員の関係から、申し込みの受け付けは先着順とし、定員となり次第締切りとさせていただきます。(定員超過により出席をお断りする場合には、事前に連絡させていただきます。)

○当日は、申込時にFAXした参加申込書(本紙)を持参し、受付時にご提示ください

(問い合わせ) 国土交通省四国地方整備局計画・建設産業課  
七條、池本(内線6148、6144)  
電話 087-851-8061(代表)

別紙2-参加申込書 (FAX番号・087-811-8414)

国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課 あて

日時：令和2年12月1日(火) 9:30~11:35予定

会場：サンポート合同庁舎南館101会議室

『建設工事における労働災害防止に関する説明会』参加申込書

(団体名)

(企業名)

TEL:

FAX:

担当者:

E-mail:

※企業での御参加で所属団体がある場合は、団体名と企業名を併記してください。  
記載例) ○○○○協会 (株)○○建設

氏名(ふりがな)	受講証明書(CPDS)
	要・不要
	要・不要

※ 受講証明書(CPDS)

プログラム番号(604655)、ユニット数(2)、(一社)全国土木施工管理技士会連合会

- ① 本申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにてお申し込みください。
- ② ご記入いただいた個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に従い、適切に管理します。本業務以外の目的に使用することはありません。
- ③ 申し込みの受付は先着順とし、定員になり次第締切りとさせていただきます。  
(定員超過により出席をお断りする場合には、事前に連絡させていただきます。)  
※会場の広さに限りがありますので、各社2名までの申し込みとさせていただきます。
- ④ 当日は、申し込み時にFAXした説明会申込書(本紙)を持参し、受付時にご提示ください。
- ⑤ 当日は、公共交通機関もしくは周辺有料駐車場をご利用ください。
- ⑥ CPDS受講証明書が必要な方は、該当する箇所に『O』を記入してください。  
CPDS受講証明が必要な受講者の変更については、11月24日(火)までにご連絡ください。
- ⑦ 説明会終了時に受講証明書をお渡しする際には、**本人確認のできる顔写真付きの身分証明書**(CPDS技術者証、運転免許証など)のご提示をお願いいたします。

(問い合わせ) 国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課  
七條、池本(内線6148、6144)  
電話 087-851-8061(代表)

令和2年11月20日(金) までにご返送ください。